



2026年6月12日

株式会社あいち銀行

令和8年度中小企業等知的財産支援地域連携促進事業費補助金 (中小企業等知的財産支援事業) への採択について

株式会社あいち銀行（代表取締役頭取 鈴木 武裕）は、令和6年度、7年度に引き続き、中部経済産業局より「令和8年度中小企業等知的財産支援地域連携促進事業費補助金（中小企業等知的財産支援事業）＊」の補助事業者として採択されましたのでお知らせいたします。

本事業では、セミナーなどを通じて開放特許の活用や知的財産の普及を図り、中小企業等のブランディングや地域産業の活性化をめざします。

当行はこれからも、お客さまの課題解決に向けた支援を通じ、地域社会の持続的な発展に貢献してまいります。

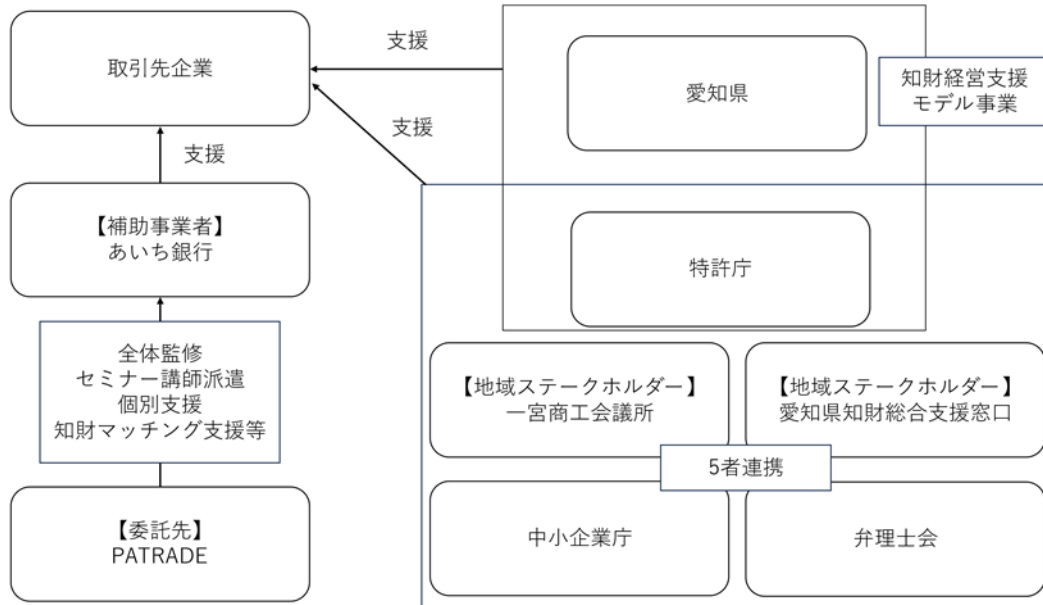
記

1. 採択された事業の概要

補助対象事業	【地域中小企業支援構築型事業】 地域ステークホルダーと連携した中小企業等に対する知的財産支援の先導的な施策を構築する事業
事業名	地域金融機関による「知財経営支援」と「地域金融力強化」の融合プロジェクト ～事業者の成長を促す知財経営と金融機関の支援モデルの融合～
補助事業のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 本事業は、地域金融機関である当行を中核とし、知財ビジネスマッチングを起点に中小企業の成長支援を行います。 ➤ 開放特許の活用による新事業創出支援を「入口」とし、商工会議所・知財支援機関と連携した一貫した支援導線を構築することで、知財活用の普及から事業化までを切れ目なく支援し、さらに、金融機関が持つ顧客基盤および資金支援機能を組み合わせることで、従来の知財支援を実効性・継続性の高い「価値創造型金融」へと発展させます。
事業期間	交付決定日～令和9年3月31日
採択日	令和8年5月29日（金）

2. 本事業の体制

本事業は、当行を中心に、特許庁、一宮商工会議所、INPIT（愛知県知財総合支援窓口）弁理士会が連携する「知財経営支援にネットワーク」をサポートする取組みを目指します。



※「令和 8 年度中小企業等知的財産支援地域連携促進事業費補助金（中小企業等知的財産支援事業）」

産業支援機関が地域ステークホルダーと連携した中小企業等への知的財産支援施策を拡充させる事業及び地域ステークホルダーと連携した中小企業等に対する知的財産支援の先導的な施策を構築させる取組を定着させる事業の実施に要する経費を補助することにより、中小企業等による知的財産の保護・活用を促進することを目的としています。

以 上